

健康長寿やまなしプラン

概要版

第1章 計画の基本的事項

■計画策定の趣旨

総人口が減少し、高齢者の増加と生産年齢人口の減少が見込まれる中、令和7年(2025年)とその先の令和22年(2040年)を見据えて、現状と課題を整理し、県が今後3年間において取り組むべきことを明らかにするために策定するもの。

■計画の位置付け

老人福祉計画(老人福祉法第20条の9)と介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)を一体のものとして策定する本県の高齢者福祉施策の総合的指針であり、「山梨県総合計画」の部門計画。

■計画の策定と進捗管理

「山梨県地域包括ケア推進会議」及びパブリックコメントによる意見を反映して策定。また、進捗状況を毎年同会議に報告し、PDCAサイクルを活用して進捗管理。

■計画の期間

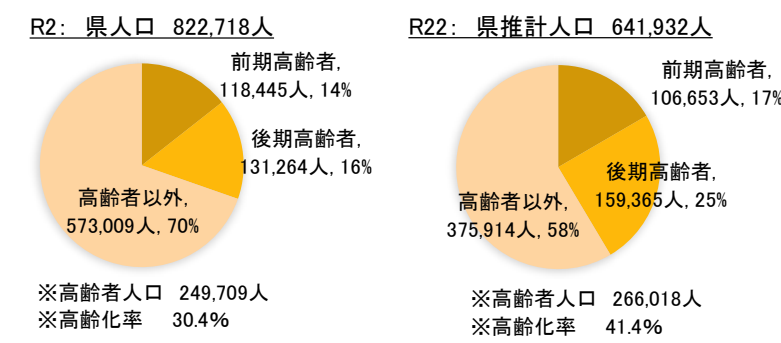
令和3年度～令和5年度

■高齢者福祉圏域



第2章 高齢者を取り巻く状況

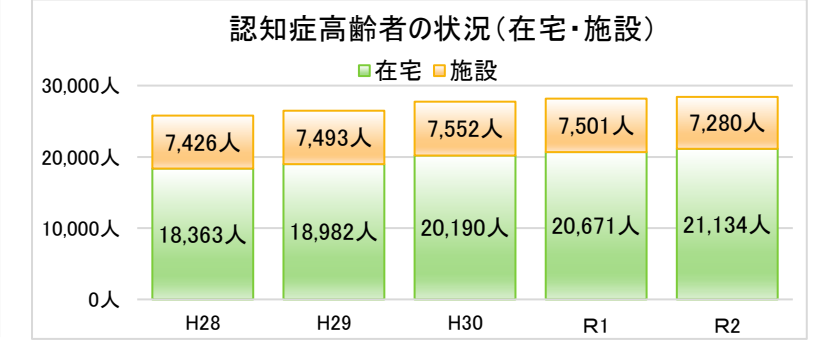
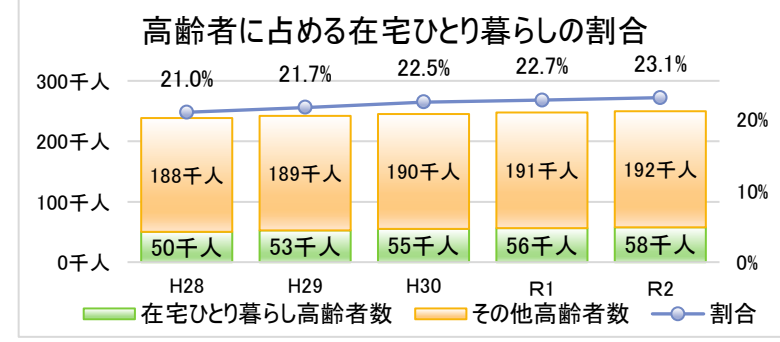
■本県の高齢者の状況



■介護保険の状況

第1号被保険者数	249,127人	R1年度末
要介護(支援)認定者数	39,685人	R1年度末
総給付費	71,642百万円	R1年度末

※性・年齢調整後の要介護認定率は全国で最も低い(R1: 14.6%)



■特別養護老人ホームの整備状況(R2年度末見込)

区分	地域密着型	広域型	合計
定員	1,661人	3,511人	5,172人

■介護人材の状況等

	実績(R1)	需要見込み(R7)
	13,689人	15,264人

基本目標

高齢者が自分らしくいきいきと暮らし続けられる「健康長寿やまなし」の推進

高齢者が役割をもち、生きがいを感じながら、自分らしい暮らしを続けられる社会の実現を目指します

そのため、介護予防や健康づくりを推進し、高齢者が社会参加できる環境を整えます

また、入所の必要性が高い方が速やかに入所できるよう、介護待機者ゼロ社会の実現に向けて取り組むとともに、高齢者を支える介護人材等の確保・定着と資質の向上を図ります

更に、認知症に対する理解を促進するとともに、本人やその家族の意思を尊重した支援が提供される地域づくりを推進します

第3章 基本目標と施策の展開

本県における現状と課題

施策の方向

数値目標

現状値 目標値

I 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の実現を目指して～

(1) 高齢者の社会参加と地域づくりの推進	・生涯現役で活躍するためには、役割や生きがいを感じながら社会参加することが必要 ・高齢者の多様な興味関心への配慮とともに移動手段の確保も課題	・高齢者の知識、経験、技能の活用による生きがいづくり ・高齢者の地域貢献活動や生きがい就業の推進 ・生きがいづくりと生涯学習、文化活動の促進 ・社会参加に向けた移動への支援	ことぶきマスター人材バンク登録者数	132	150
(2) 介護予防・健康づくりの推進 ★	・生産年齢人口が減少する中、高齢者が知識や経験を生かして活躍するためには健康寿命の延伸が重要 ・介護予防活動等を通じた社会参加による地域づくりが必要	・フレイル予防の推進 ・介護予防・健康づくりと地域づくりの推進 ・専門職の関与による介護予防の推進	介護予防に資する「通いの場」への参加人数 フレイル予防を実践する市町村数	14,852人 14市町村	20,000人 全市町村
(3) 介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備と在宅生活を支えるサービスの充実	・入所の必要性の高い者が待機している状況にあり、介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備が必要 ・在宅生活を支えるサービスの充実や、高齢者が安心して暮らすことのできる住まいの確保が必要	・介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備の推進 ・住み慣れた地域で生活を支える介護サービス提供体制の構築 ・安心して暮らすことのできる高齢者の住まいの確保 ・介護サービスの質の確保及び向上	(施設・居住系サービスの整備計画により設定)		
(4) 介護人材の確保・定着、資質向上 ★	・恒常的に不足感があり、今後生産年齢人口の減少による担い手不足が見込まれる ・介護職員のやりがいや業界全体のレベルアップのため、人材育成等の取組の「見える化」が必要	・介護人材の確保・定着と労働環境の改善 ・介護人材の資質向上の推進 ・外国人介護人材の受入支援 ・介護の仕事の魅力ややりがいの発信 ・介護現場の革新に向けた支援	県内介護施設等に従事する介護職員数 県内介護職員の離職率	13,689人 14.8%	15,027人 13.8%
(5) 医療と介護の連携の推進	・医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加 ・介護・医療の体制の整備や、効果的な市町村支援が必要	・多職種連携による在宅医療・介護連携の推進 ・在宅医療・介護を担う人材の確保・養成の推進 ・最後まで自分らしく暮らすための医療・介護連携の推進	在宅(自宅・老健・介護医療院・老人ホーム)死亡率	24.9%	27.5%
(6) 多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現	・平均寿命の延伸や、単身高齢者、高齢者夫婦世帯、認知症高齢者など、地域の中で支援を必要とする者が増加 ・一人ひとりが主体となって、支える側、支えられる側という立場を超えてつながり、互いに支え合う地域コミュニティが必要	・多様な主体による生活支援・介護予防サービス等の提供の推進 ・豊かな地域コミュニティのための多様な担い手の育成 ・地域共生社会の実現に向けた市町村支援	総合事業において、住民主体のサービスを実施する市町村数	7市町村	14市町村
(7) 保険者機能の強化に向けた市町村支援	・各地域で高齢化の状況は異なり、介護予防等の取組に地域差が存在 ・市町村がそれぞれPDCAサイクルを活用し、取組の改善を行うことが必要	・PDCAサイクルや交付金を活用した市町村支援 ・地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化	保険者機能強化推進交付金の全国平均得点以上獲得した市町村数	15市町村	21市町村
(8) 高齢者の尊厳の保持と安全の確保	・高齢者が虐待や事件等の被害者となる事例が多い ・最期まで個人として尊重される支援が必要 ・近年頻発している災害への対応や感染症対策も喫緊の課題	・高齢者の権利擁護と虐待防止の推進 ・高齢者の安全・防犯対策の取組の推進 ・災害時における要配慮者への支援 ・地域における見守り体制の充実・強化 ・感染症対策の強化	「成年後見制度利用促進基本計画」を作成する市町村数	3市町村	全市町村
II 認知症施策の推進 ★	・認知症高齢者は高齢者人口全体の11.4%、今後も増加が見込まれる ・認知症の方やその家族が安心して生活できる地域づくりが必要	・適切な医療・介護サービスが受けられる体制の推進 ・医療・介護サービスを担う人材の育成及び確保 ・認知症の人ややさしい地域づくりの推進 ・認知症の予防の取組の推進 ・若年性認知症への支援体制の充実	認知症サポート医数 チームオレンジを設置する市町村数	70人 1市町村	82人 17市町村

III 高齢期を生きることを考える機会の創出と家族等への支援

(1) 自分らしい暮らしについて考えることや家族等とのコミュニケーション	・核家族や単身世帯が増え、老いや人生の最終段階について考える機会が減少 ・人生の節目で、自分らしい暮らしを考え、家族等とコミュニケーションを図る機会を設けることが必要	・本人の希望を考え、尊重するための意識の醸成	「人生会議」(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))の普及啓発に取り組む市町村数	12市町村	全市町村
(2) 高齢者や家族等の安心に向けた支援の充実	・介護を担う家族には、心理的負担感や孤立感がある ・家族等介護者の生活の継続のための相談支援や情報提供が必要	・家族等を支える相談支援体制の強化や情報提供の充実	地域包括支援センターの夜間・早朝又は平日以外の窓口を設置する市町村数	24市町村	全市町村

IV 介護給付適正化の推進

・給付費は年々増加し、保険料も上昇傾向 ・高齢化が進展する中、必要な者に必要なサービスが適切に提供されるよう、介護給付適正化の取組を推進することが必要	・介護給付適正化の推進	市町村における適正化事業3事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合)の実施率	91.4%	100%
--	-------------	--	-------	------

★重点項目

計画期間中の施設整備計画等

各市町村では、高齢者数の推移や、サービス利用実績の伸び、地域医療構想で推計した令和7年における追加的需要等をもとに、地域における今後の在宅サービス、施設サービスの充実の方向性を勘案して、計画期間(令和3年度～5年度)におけるサービス見込量を推計しました。

県では、市町村推計を踏まえ、県全体のサービスを明らかにし、施設・居住系サービスについては、整備計画に沿って整備を進めます。

◆ 介護サービスの利用見込量(抜粋)

第7期期間中(平成30～令和2年度)のサービスの利用実績や要介護(要支援)認定率等を踏まえ、各市町村において今後取り組む施策の方向性や制度改正の影響を加味して、今後の介護サービスの利用見込量を推計し、県で集計。

	単位	(年間)									
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	伸び率 ※1	R7年度	伸び率 ※2	R22年度	伸び率 ※2	
(1) 居宅サービス											
訪問介護	回数(回)	1,305,389	1,361,869	1,388,826	1,412,155	106.3%	1,419,520	108.7%	1,616,002	123.8%	
訪問入浴介護	回数(回)	29,279	29,050	29,154	29,845	100.2%	29,155	99.6%	32,712	111.7%	
訪問看護	回数(回)	200,459	208,165	213,308	218,760	106.5%	222,498	111.0%	261,722	130.6%	
訪問リハビリテーション	回数(回)	171,352	174,380	178,500	181,262	103.9%	184,270	107.5%	214,536	125.2%	
居宅療養管理指導	人数(人)	28,608	30,060	31,104	32,004	108.6%	32,688	114.3%	37,020	129.4%	
通所介護	回数(回)	1,234,117	1,295,153	1,331,254	1,368,588	107.9%	1,401,998	113.6%	1,608,925	130.4%	
通所リハビリテーション	回数(回)	272,122	290,670	295,159	300,184	108.5%	305,612	112.3%	347,700	127.8%	
短期入所生活介護	日数(日)	692,593	700,889	717,503	729,023	103.4%	744,720	107.5%	857,875	123.9%	
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	12,786	14,966	15,878	16,447	123.3%	16,369	128.0%	19,118	149.5%	
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	12,569	13,453	13,714	13,820	108.7%	14,027	111.6%	16,706	132.9%	
短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
福祉用具貸与	人数(人)	155,364	158,496	161,484	164,892	104.0%	167,100	107.6%	192,852	124.1%	
特定福祉用具購入費	人数(人)	2,976	2,694	2,742	2,814	92.4%	2,754	92.5%	3,174	106.7%	
住宅改修費	人数(人)	1,572	1,614	1,674	1,734	106.5%	1,758	111.8%	1,962	124.8%	
特定施設入居者生活介護	人数(人)	4,536	5,016	5,592	5,964	121.8%	6,444	142.1%	6,852	151.1%	
(2) 地域密着型サービス											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	1,932	2,172	2,592	2,796	130.4%	3,084	159.6%	3,792	196.3%	
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
地域密着型通所介護	回数(回)	564,295	592,949	610,600	628,186	108.2%	637,219	112.9%	732,455	129.8%	
認知症対応型通所介護	回数(回)	39,046	43,888	46,800	48,122	118.5%	48,721	124.8%	54,766	140.3%	
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	6,072	6,924	7,092	7,584	118.6%	7,896	130.0%	8,604	141.7%	
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	12,312	13,260	13,968	13,992	111.6%	14,232	115.6%	15,408	125.1%	
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	1,272	1,356	1,608	1,620	120.1%	1,680	132.1%	1,788	140.6%	
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	人数(人)	18,912	19,788	20,544	21,408	108.8%	22,428	118.6%	24,744	130.8%	
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	660	1,404	2,256	2,880	330.3%	3,060	463.6%	3,420	518.2%	
(3) 施設サービス											
介護老人福祉施設	人数(人)	43,128	44,220	45,108	45,732	104.4%	47,448	110.0%	52,824	122.5%	
介護老人保健施設	人数(人)	34,092	34,320	34,620	34,800	101.4%	35,712	104.8%	40,236	118.0%	
介護医療院	人数(人)	1,608	2,124	2,892	3,300	172.4%	3,588	223.1%	3,768	234.3%	
介護療養型医療施設	人数(人)	588	648	432	204	72.8%					
(4) 居宅介護支援											
	人数(人)	249,192	253,104	256,692	260,400	103.0%	263,700	105.8%	301,848	121.1%	

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100

※2: 令和7(22)年度の値/令和2年度の値*100

◆ 高齢者数の見込み

	実績		推計			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
高齢者数	249,709	252,529	253,312	254,186	254,902	258,952
65歳以上75歳未満	118,445	120,547	117,332	113,780	106,793	108,795
75歳以上	131,264	131,982	135,980	140,406	148,109	150,157

※ 令和2年度は高齢者福祉基礎調査調査結果 令和3～22年度は市町村推計値の集計

◇ 計画期間中の見込み

全県では増加傾向にあり、3年間に1.8%の増加が見込まれます。特に、後期高齢者(75歳以上)は、7.0%の増加が見込まれます。

◇ 長期的な推計(令和22年度)

全県では増加傾向にあり、令和2年度比で3.7%の増加が見込まれます。特に、後期高齢者は、令和2年度比で14.4%の増加が見込まれます。

◆ 要介護(支援)認定者数(65歳以上)の見込み

(単位:人)

	実績		推計			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
総数	39,665	40,111	40,678	41,230	42,508	48,353
要支援計	5,770	5,836	5,892	5,960	6,107	6,495
要支援1	1,900	1,907	1,923	1,945	1,998	2,061
要支援2	3,870	3,929	3,969	4,015	4,109	4,434
要介護計	33,895	34,275	34,786	35,270	36,401	41,858
要介護1	7,139	7,186	7,295	7,423	7,703	8,857
要介護2	8,959	9,105	9,228	9,337	9,589	10,920
要介護3	8,159	8,291	8,457	8,593	8,885	10,367
要介護4	5,876	5,904	5,977	6,040	6,228	7,204
要介護5	3,762	3,789	3,829	3,877	3,996	4,510
認定率	15.8%	15.9%	16.1%	16.2%	16.7%	18.7%

※令和2年度は介護保険事業状況報告(令和2年10月月報)の値。令和3～22年度は各年度の市町村推計値の集計値。

◇ 計画期間中の見込み

全県では増加傾向にあり、一部の地域では減少に転じる見込みです。

◇ 長期的な推計(令和22年度)

全県では増加傾向にあり、認定率の上昇割合も高くなる見込みです。

◆ 施設・居住系サービス整備計画

サービス種別	R2年度末 見込	必要入所(定員)総数・事業所数			
		R3年度	R4年度	R5年度	
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	3,511人	3,581人	3,621人	3,658人
	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 (小規模の特別養護老人ホーム)	1,661人	1,661人	1,748人	1,835人
	介護老人保健施設	2,819人			
	介護医療院(注)	114人			
	介護療養型医療施設 (医療機関の療養病床のうち介護保険適用部分)	26人			
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	1,139人	1,139人	1,193人	1,193人
	介護専用型特定施設入居者生活介護 (介護専用型の介護付有料老人ホーム)	43人	43人	83人	141人
	地域密着型特定施設入居者生活介護 (小規模の介護付有料老人ホーム)	131人	131人	151人	151人
	混合型特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外の介護付有料老人ホーム)	297人 (430人)			
(参考) 在宅系サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8事業所	10事業所	11事業所	12事業所
	小規模多機能型居宅介護	29事業所	30事業所	31事業所	32事業所
	看護小規模多機能型居宅介護(旧複合型サービス)	5事業所	5事業所	8事業所	10事業所

※ 混合型特定施設の令和2年度末(見込)及び必要入所(定員)総数は、特定施設入居者生活介護を利用すると見込まれる推定利用定員であり、()の母体施設の総定員数の70%とした。

※ 混合型特定施設は養護老人ホームにおける床数を含まない。

(注) 介護医療院の数値は、介護療養型医療施設等からの転換以外の数値。